



令和8年5月20日

会員企業各位

一般社団法人日本歯科技工所協会
会長 木村 正

歯科技工所ベースアップ支援料の適正運用に関するお願い

平素より当会活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和8年6月より新設されます「歯科技工所ベースアップ支援料」につきましては、各社でお取引の歯科医療機関へのご説明やご理解をお願いしているところと存じます。

本制度につきましては、歯科技工士の処遇改善、人材確保に資するものとして新設されておりますが、前提として「歯科医療機関の理解や協力なしでは進まない仕組み」となっております。会員企業様におかれましては、本制度の運用にあたり、内容を十分にご理解の上、お取引先の歯科医療機関への丁寧な説明と同意の必要性を再度ご認識いただき、適正な運用に務めていただきますよう、ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。